

8 避難退域時検査とは？

1. 避難退域時検査とは

避難の指示が出されたら、青森市まで避難していただくこととなりますが、青森市への避難の途中で「避難退域時検査」を受けていただく必要があります。

「避難退域時検査」とは、避難所へ避難する前に避難者の放射性物質による汚染程度を把握するための検査であり、避難経路上に検査場所が設置されます。

なお、PAZ内の地区の方は、放射性物質の放出前に避難するため、避難退域時検査は、原則実施しません。

2. 避難退域時検査の実施場所

青森県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口(東通村、むつ市、六ヶ所村、横浜町、野辺地町)を考慮して、避難経路上に避難退域時検査の候補地を設定しており、東通村の避難者への避難退域時検査の候補地は、下図のとおりとなっています。

